

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
伊予市	中村地区(中村、中村鹿島)	令和3年3月29日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	31ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	19ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	5ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	3ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3ha
(備考)	

2 対象地区の課題

地区内で管理困難になった農地の農作業を受託する「中村集落営農組織」を平成30年10月に設立したことで、地区内の耕作放棄地対策には一定の効果が得られている。今後は、集落営農組織の法人化と、構成員の後継者確保が課題となる。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域の担い手農家の継続維持及び他地域からの担い手の参入促進に努め、中村地区人・農地プランに参加した担い手農家への集積に努める。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	A	水稻・麦	794 a	水稻・麦	1094 a	
認農	B	水稻・麦	221 a	水稻・麦	221 a	
認農	C	水稻・麦	105 a	水稻・麦	105 a	
	D	水稻・麦	122 a	水稻・麦	122 a	
認農	E	水稻・麦	130 a	水稻・麦	130 a	
認農	F	水稻・麦	270 a	水稻・麦	270 a	
認農	G	水稻・麦	305 a	水稻・麦	305 a	
	H	いちご園	20 a	いちご園	20 a	
計	8人		1,967 a		2267 a	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

新規就農を促進し、地域の後継者として育成する。集落営農の法人化も視野に入れ、地域全体で話し合いを進めていく。

現在営農している農地を遊休農用地化しないように努める。営農が出来なくなった農地で担い手の引き受け手がない場合は中村集落営農組合が積極的に引き受ける。

農地の貸付け等の意向

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m ²)		
		貸付け	作業委託	売渡
1	なし			
2				
3				
4				
5				
6				
	計	0	0	0